1 経営戦略策定の目的と位置づけ

1-1 策定の経緯

公営企業を取り巻く経営環境は、今後の急速な人口減少に伴うサービス需要の減少等、これまで以上に厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が不可欠な状況にあります。そのため、総務省は、「経営戦略の策定・改定の更なる推進について」を平成 31（2019）年 3 月 29 日付けで各公営企業に対して発出しました。そこでは、将来にわたって住民生活に重要なサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、経営戦略を令和 2（2020）年度中に策定することを求めています。

現行の「高槻市営バス経営計画」の期間は令和 2（2020）年度で終了します。それを受けて、令和元（2019）年度に開催した高槻市自動車運送事業審議会の答申と総務省の方針を踏まえて、新たに「高槻市営バス経営戦略」を策定します。この戦略で令和 3（2021）年度を初年度とする 10 年間の経営方針や具体的な取組等を定め、市営バスを取り巻く状況の様々な変化を敏感に捉え、高槻市の未来や魅力を創造する市営バス事業を「自立経営の徹底」によって実現しようとするものです。

1-2 戦略適用期間

本戦略の適用期間は、令和 3（2021）年度から令和 12（2030）年度の 10 年間とします。
（短期：令和 3～5 年度、中期：令和 6～7 年度、長期：令和 8～12 年度）

1-3 経営戦略の位置づけ

本戦略は、「高槻市営バス経営計画（平成 28～32 年度）」の後続計画として、自立経営の徹底による戦略的な経営を推進しつつ、大阪府内唯一の公営バス事業者として、「高槻市総合計画」高槻市都市計画マスタープラン」「高槻市総合交通戦略」等、本市の計画で掲げられる都市の将来像を実現するため、市営バスの経営方針や具体的な取組等を定めるものです。

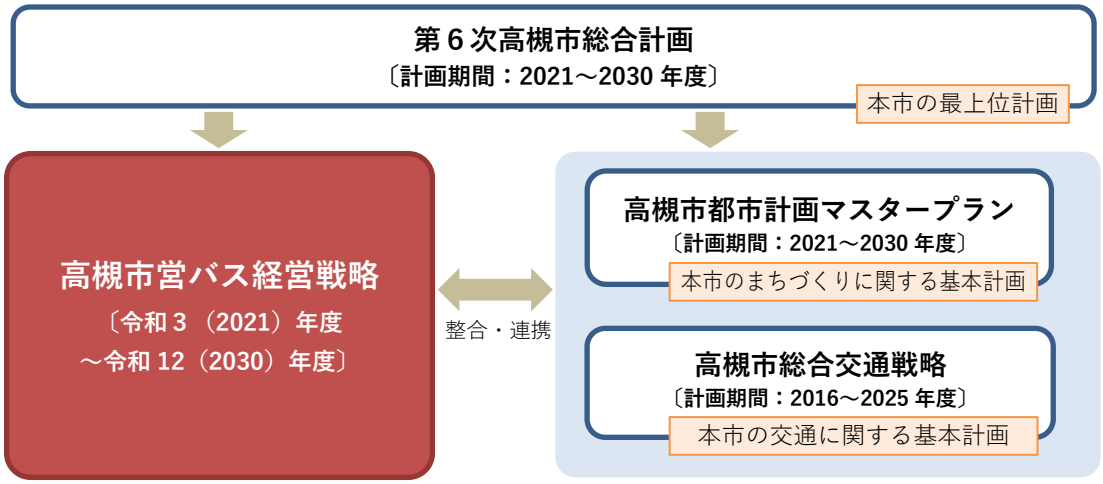

図 1.1　本戦略の位置づけ